

日時： 令和 8 年 5 月 12 日（火） 10:00～12:00

場所： 今治市総合福祉センター 4F 多目的ホール 1

【開会あいさつ】

令和 8 年度事務局：らびつつ、なかよし学童くらぶ

(1) 障がい福祉課より

- ○ 資料
 - 障害児通所支援に係る支給決定基準
 - 学校における休業日について
 - 今治市障がい福祉課への確認事項や質問事項等
- ① 今後の支給決定の方向性について
 - 資料に沿って説明
 - 3-4 世帯状況等により調整日数の書面様式については 8 月頃にホームページに掲載予定
- ② 質疑応答
 - 下記、障がい福祉課より回答後の追加質問
 - その他の質問については、後日アンケートにて追加質問を募り、障がい福祉課へ提出予定

質疑

1. サポート加算 I について、幼少期より重度のお子様を育てているご家族にとって、例えば食事について、介助ありで食べていても『食事→できる』という考え方になっている方がいる。双方（ご家族と事業所）が納得できる形で対応していただきたい。
2. 支給決定の基準についていつ頃から保護者の方に知らせるのか？
3. （感想）月に 27～31 日事業所に通う必要はないと思っていたので、23 日になり感謝します。

回答

- 複数事業所を併用している児童については関係機関が集まって、その児童が本当に必要な事業所を伝えるように話し合えたら良いと思います。
- ① 受給者証更新の調査表の中に事業所確認欄を設けるよう考えている。
- ② 今治市のホームページには既に掲載している。その他は受給者証の更新の案内時に知らせてしていく。

(2) 基幹相談支援センターより

- ○ 資料： 聞いてみよう みんなのおもい 令和 8 年度「保護者座談会」の資料参照

(3) 放課後等デイサービス事業所連絡協議会

- 各種資料の再確認
- 計画相談事業所と放課後等デイサービス事業所との交流会について、10 月頃を予

定していたが、10月より支給決定基準が施行となるため、時期を早めて開催できるように検討する。

- 協議会のメールについて、前年度同様メールアドレスが見える形で送信する

(4) 協議事項（グループワーク）

① 合同研修実施の提案について

- 高校卒業後のイメージが分かりにくいいため、移行に向けた研修（選択支援など）をしていただきたい。
- 以前のような事例検討が良かった。管理者だけではなく児発管だけの事例検討があっても良い。
- 性教育。支援学校や地域の学校とでは内容も違っている。スタッフだけでなく、保護者の方にも参加していただきたい。

② 支給決定基準変更に関する心配点など

- 家族に伝えるタイミングについて、仕事をしている人も多いので今から伝えるべきではないか。
- 日数が減り放デイに行けなくなった児童の受け入れ先はどうなるのか。
- 療育に通っている児童の受け入れをしない児童クラブがある。児童クラブに『療育』について伝えに行くなど連携できるようになれば利用に繋がるのではないか。
- 市の職員も児童クラブや放デイ以外の居場所を探している。社会資源（居場所）を見つけれるとよい。
- 行動援護などのサービスもあるが、保護者の方はピンと来ていない人もいる。
- 長期休みなど、一人で過ごせない児童に対してのケアをどうしたら良いか。
- 本当に支援が必要な児童に日数が出るようにしてほしい。
- 週1日や月1～2回の利用は意味があるのか。
- 放デイの卒業のタイミングについては事業所からではなく相談事業所より伝えてもらいたい。「ちゃぼ」「ひよこ」「ななん」は3ヵ月利用ない場合は卒業になることを伝えている。

③ その他

- ひよこ園の中のことが分からない
- 児童発達支援については、放デイのような協議会はない。

(5) 情報共有

- 新規事業所（すばる中寺教室、OZ デイいまばり）の紹介
- のちはれスペースより：愛媛県発達支援通園事業連絡協議会の研修（児童発達支援のこれまでとこれから）の案内

(6) その他

- ① 今治市発達支援センターより（特別支援教育主任会について） 8/25（火）9:00～

- ③ あすなろ学園より（児童家庭支援センターについて）
- (7) 次回の放課後等デイサービス開催についてのお知らせ
- 次回の放課後等デイサービス連絡協議会
 - 期日： 7月7日（火） 10:00～12:00
 - 場所： 愛らんど今治 多目的ホール